

25-302-51 労働法特殊研究

「東アジア比較労働法」の履修について

2022年度の25-302-51労働法演習「東アジア比較労働法」の履修は、事前申込制となります。

履修希望者は所定の期間に申し込みを行ってください。

〈履修申込スケジュール〉

6月9日(木) 9時 ～ 6月16日(木) 13時	申込期間 ※以下のURLから申し込むこと。 (学部・総合法政・法曹養成共通) https://forms.gle/8bq2bpDCH2oWwnea7 ※ECCSクラウドメールアドレスが必要です。
6月23日(木)	履修許可者発表 ※履修可否についてメールを送付します。
6月30日(木)	説明会 ※時間：13:00～ 14:45～ ※2回実施するので、いずれか1回に参加すること。詳細は後日周知する。

〈注意事項〉

- 募集人員は学部・法曹養成・総合法政をあわせて40名程度
- 6月30日(木)の13:00～、14:55～の2回に分けて説明会を行うので、いずれかに出席すること
説明会の詳細(実施方法、場所等)については後日周知する
- 参加を許可された者の履修登録は、大学院チームで行う

法学部大学院チーム

S Semester集中「東アジア比較労働法演習」説明会（授業第1回）について

8月5日、8日、9日にS Semester集中「東アジア比較労働法演習」を開講します。

この演習については、事前に参加申込みを受付け、募集人数（40名程度）を超える場合には選抜を行います。参加許可を得た者は、下記の説明会（授業第1回）に必ず出席して下さい。

説明会では、授業の進め方を説明するとともに、授業中の小報告（5分～10分程度）のテーマの割当てやレポート等についての説明も行います。

事前の参加申込み（履修申込み）の期間は、6月9日～16日（13時締切り）です。詳細は、掲示を確認してください。

記

日時： 2022年6月30日（木） 13時～14時45分

*この時間帯に出席できない人は、14時55分～16時40分の追加説明会に出席すること

実施方法：後日周知する。

担当： 神吉知郁子准教授、李天国客員教授、徐婉寧客員教授、崔碩桓客員准教授

授業題目： 東アジア比較労働法演習

進行予定:

6/30 第1回 事前説明+本演習の趣旨+報告テーマの割当て（神吉先生）

8/5 第2・3回：労働市場の概況と最低労働基準の役割

第4・5回：コロナ禍における休業・解雇・雇止め

8/8 第6・7回：差別禁止と格差是正の法政策

第8・9回：労働組合・労働者代表制の役割と課題

8/9 第10・11回：兼業・副業労働者の保護

（労働時間規制・雇用保険・労災保険など）

第12・13回：自営的就業者への社会的保護の拡大

使用言語：日本語

参加資格：学部生・大学院生（法曹養成専攻・総合法政専攻）

*学部生の場合、S Semesterに演習を履修する者も履修可。

*法科大学院生の場合、本演習は、S Semester科目として制限単位数の計算に算入されることに注意。

以上